

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月7日

【会社名】 サイオステクノロジー株式会社

【英訳名】 SIOS Technology, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多 伸夫

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03 - 6401 - 5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 小林 徳太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03 - 6401 - 5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 小林 徳太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 5円 総額 43,943,500円

ロ 効力発生日

平成26年3月31日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、喜多伸夫、大塚厚志、福田敬及び藤枝純教を選任する。

なお、福田敬及び藤枝純教の2名は、社外取締役である。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、井原實を選任する。

なお、井原實は、社外監査役の補欠監査役である。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	64,468	281	0	(注)1	可決 99.57
第2号議案 取締役4名選任の件					
喜多 伸夫	64,084	665	0		可決 98.97
大塚 厚志	64,143	606	0	(注)2	可決 99.06
福田 敬	64,135	614	0		可決 99.05
藤枝 純教	64,128	621	0		可決 99.04
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)2	
井原 實	64,121	628	0		可決 99.03

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に成立したことから、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が取れていない議決権数は加算していません。